

清友

No. 183
2024年11月
2024年11月7日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



新宿御苑菊花壇（大菊花壇）

意外な発見が楽しかった深川探訪

秋のフィールドワークは「深川探訪と深川めし発祥の名店でランチ」という企画でした。

深川の水事情を発見

10月18日、『清澄白河』駅前集合。いつもながら誰かが遅れる、約20分のロス、困りますね。

最初の見学先は『深川江戸資料館』。メイン展示は、「江戸の街並み再現スペース」。ボランティアガイドさんの案内で見

てまわりました。こじんまりした展示ですが、町屋の雰囲気がよく再現されていて、結構見応えあり。ガイドさんの説明で印象的だったのは、「深川は水に苦勞した。府内から船で水運び蓄えた井戸は大きなオケだった」こと、意外な発見でした。

滑る石が怖いお年頃に

次は清澄庭園。豪商紀伊國屋文左衛門屋敷跡の伝、閑宿藩

下屋敷、岩崎彌太郎の貴賓施設と変遷した都立9庭園の一つ、伊豆石など見事な名石が特徴です。濡れた石づたいに池の周りを歩くのはスリルあり、若い頃には感じなかった恐怖心が…。

やっぱり締めはビール

最後の見学先『芭蕉記念館』は、文化レベルに難点ありの参加者諸氏には「ふーん」という評価でした。やっぱりね。

締めは恒例のランチ宴会。「深川めし発祥」が看板の名店『割烹みやこ』です。懐かしい座敷の宴会場で「カン



深川江戸資料館「木挽職人の住居」



清澄庭園「大泉水と涼亭」



カンパ〜イ（深川めし発祥の名店「みやこ」にて）

地味目の企画ながら、行く先々、意外な発見があり、楽しめました。尤も、仲間と一緒に何かするだけで楽しいのですが。

小江戸川越蔵の街散策と温泉

11月15日10時、本川越駅東口前集合

小江戸川越を楽しもう

今年の親睦旅行は、『小江戸川越蔵の街散策と温泉』です。

歴史と浪漫を感じる蔵造りの街並みをゆっくりまわり、地元で親しまれている温泉ホテル『遊湯ランド川越へホテル三光』で温泉&宴会を行います。

川越に何度も訪れている方、喜多院、中院、川越城等を散策したい方、名品や土産物の買い物を重点にしたい方は自由行動をお勧めします。

約束事は三つ、
①最初にホテルまで一緒に行くこと、
②11時20分に『時の鐘』前に集まること、
③12時にホテルに集まることです。

まだ申込み可

貸切バスツアーではないので人数

日帰りツアー案内

●日 時 11月15日(金)

●集 合 10時

*西武新宿線『本川越』駅東口前

●コース設定

①最初に「ホテル」の場所確認

②蔵の街散策(各自自由散策可)

11時20分『時の鐘』前集合

③引続き蔵の街など散策

12時『遊湯ランド川越

〈ホテル三光〉』集合

④温泉でほっこり

⑤ホテルで宴会

●会 費 3,000 円



時の鐘

の縛りはありません。小雨なら散策可能ですから、よほどのことがないかぎり催行します。

参加申込みはまだ間に合います。ご家族や退職者会に加入していない友人もお誘いの上、参加ください。お待ちしております。

12月2日に学習交流会

社会保障制度見直しの動向と課題

9月に開催する予定だった「秋の学習会」は諸般の事情により延期していましたが、12月2日に開催することとなりました。テーマは、「社会保障制度」で変わりません。

社会保障の現在と未来

社会保障制度をめぐる最大の課題は、「少子・高齢・人口減社会」への対応です。日本は、アベノミクスに象徴される新自由主義のツケを、これから長い間払い続けることとなります。

高齢者の三大社会保障制度

「年金」「医療」「介護」も将来

来世代のことを考慮した対応が求められています。来年は、年金制度見直しの年です。持続可能性確保や低年金者救済などの制度改善が必要です。医療・介護保険も「応能負担」強化が狙上に上るでしょう。

総選挙の結果生じた政局が、社会保障をめぐる状況の変化をもたらす可能性もあるなど、多岐にわたる課題を内包する

学習交流会の案内

●開催日 12月2日(月)

13時15分開会

●テーマ 社会保障制度見直しの動向と課題(仮題)

●講師 川端邦彦さん
(自治退事務局長)

●会場 清掃会館地下ホール

▼懇親会 「築地食堂源ちゃん」

会費2千円以内

他単会との交流の場に

今回の学習会から、都庁退他単会の方に参加を呼びかけることにしました。すでに問い合わせが来ており、交流の場として活かしていきたいと思っています。

社会保障制度の現在と未来を考える場として学習交流会を設定しました。学習会終了後に懇親会も予定しています。是非、仲間を誘って参加ください。



川端邦彦さん

来春早々の主な行事

毎月何かを

1月18日に新春の集い

来春最初の行事は『新春の集い』です。今から、予定を入れておいてください。

■日時 1月18日(土)
11時45分開始

■会場 飯田橋駅「楼蘭」
(今年と同じ店)

■会費 2千5百円の予定

例年好評の「長寿祝い」や、開運くじ引き大会などの「お楽しみ会」も行います。運試しにどうぞ。参加募集は12月です。



今年の新春の集い

2月か3月に演芸鑑賞

今年は浮気をして「大衆演劇」鑑賞を行いました。来年春は「落語中心の演芸」鑑賞に戻すことにしました。

寄席は『池袋演芸場』か『国立演芸場寄席』を考えています。

『国立演芸場』は建替えのため閉館中ですが、毎月10日間(5日×2回)、会場を借りて『寄席』をやっています。料金の安さが魅力ですが、公演日程が限定的なので、予定入れられるか検討中です。2月か3月中旬の開催を視野に入れています。

3月以降もいろいろ計画

●学習交流会25春

総選挙後の政局と来年7月の参院選を焦点に当てる政治課題をテーマにしようかなと考えています。2月か3月に開催するつもりです。どういうテーマがいいか意見をあげてください。

●お花見ウォーキング25

今年、雨で行えなかった「飛鳥山公園の花見」に再チャレンジする予定です。乞うご期待。

11月～1年半ばの主な行事と行動予定

●日帰り親睦ツアー

川越「蔵の街」散策と温泉

*日時 11月15日(金)
10時00分～

*場所 西武新宿線「本川越」駅東口前集合

*会費 3千円

◆東京清掃24賛金確定第三波
総決起集会

*日時 11月19日(火)
18時00分～

*場所 日本教育会館

▼11・19国会議員会館前行動

*日時 11月19日(火)
18時30分～

*場所 衆院議員第二会館前

●退職者会第3回幹事会

*日時 12月2日(月)
10時30分～

*場所 清掃会館地下会議室

●退職者会学習交流会

*日時 12月2日(月)
13時15分～

*場所 清掃会館地下ホール

*テーマ 社会保障制度の動向

*懇親会 学習会終了後

*会費 2千円程度

●人権交流会と場見学交流会

*日時 12月3日(火) または

*場所 飯田橋「楼蘭」

*参加費 2千5百円の予定

●JAL本社大包围行

*日時 12月20日(金)
18時30分～

*場所 衆院議員第二会館前

★退職者会24新春の集い(予定)

*日時 1月18日(土)
11時45分～

12月4日(水)
8時品川駅港南口集合

*場所 芝浦と場(食肉市場)

*参加費 500円

*留意点 11月23日学習会参加必要

●東京清掃自治研集会

*日時 12月15日(日)
8時45分～

*場所 立教大学7号館

*テーマ 清掃だからできる創造力に溢れた企画を

*次第 午前・グループ討議

*申込み 午後・講演とプレゼン

*12月初め頃を目途に事務局長宛連絡

▼12・19国会議員会館前行動

*日時 12月19日(木)
18時30分～

*場所 衆院議員第二会館前

●JAL本社大包围行

*日時 12月20日(金)
18時30分～

*場所 衆院議員第二会館前

★退職者会24新春の集い(予定)

*日時 1月18日(土)
11時45分～

*場所 飯田橋「楼蘭」

*参加費 2千5百円の予定



社会保障審議会年金部会検討事項に関する『連合』の考え方

被用者保険の無条件適用拡大、基礎年金
水準引上げ、第3号被保険者制度廃止

来年の年金制度改正へ向け、『社会保障審議会年金部会』で議論が進められています。『部会』構成員である『連合』は、以下の考え方に基づき議論に参加することになっています。

被用者保険適用拡大

▼すべての雇用労働者の社会保険適用に向け、短時間労働者の適用企業規模要件を速やかに撤廃。個人事業所の非適用業種撤廃、5人未満個人事業所も適用。

▼適用拡大にあたり、中小企業や個人事業主の負担軽減方策を政府が検討し、労務費を含む価格転嫁を推進すべき。

▼短時間労働者適用の労働時間・賃金要件は、当面、労働時間要件（週20時間）または年収要件（給与所得控除最低保障額55万円）のいずれかに該当すれば適用となる基準に改める。

▼単一事業所では要件未滿、複数事業所合計で労働時間等要件を満たす労働者の社会保険

適用のため、労働時間等を正確に把握する仕組みを構築する。

▼フリーランスやギグワーカーも、加入要件を満たす場合は社会保険を適用する。

高齢期就労と年金

▼老齢年金の支給開始年齢のさらなる引き上げは行わない。

▼現行の40年保険料納付に対する給付水準維持を前提に、保険料拠出期間を延長する。

▼在職老齢年金は、厚生年金適用要件に満たぬ非加入者や、賃金以外の収入がある人との公平性確保のため、事業所得、家賃、配当・利子等総収入ベースに年金額を調整する制度や、働きながら年金を受給する人の支給停止分を部分繰下げ扱いとし、一定の増額率を乗じた額を受給できる制度などに見直しし、就業抑制効果などを分析、明確な裏付けを示した上で現行制度の将来的な廃止も検討する。

▼高所得者の年金課税は総収入

（賃金、事業所得、家賃、配当・利子等）とすることを検討する。

基礎年金給付水準

▼基礎年金の財政基盤を強化し所得代替率を引上げる。資産課税強化、税制改革、高所得者の国庫負担分払戻し導入等で財源確保し、基礎年金をマクロ経済スライド対象から外す。

▼基礎年金と報酬比例部分のマクロ経済スライド調整期間一致は、社会保険適用拡大や保険料拠出期間延長を優先に取組み、慎重に検討し、拠出者の納得性と合理性を追求する。

第3号被保険者制度

▼第3号被保険者制度は将来的に廃止する。当面、社会保険適用を拡大、被扶養者年収要件を130万円未滿から給与所得控除最低保障額55万円未滿に変更し、対象者を縮小する。

▼第3号被保険者世帯の生活実態、高齢単身女性に多い貧困状



況を分析し、健康保険被扶養のあり方を検討する。

障害年金・遺族年金

▼障がいのある労働者の全てが障害年金と就労収入で生活が保障される仕組みを構築する。

▼障害認定審査の客観性と透明性を高め、障害認定に関する地域差の解消をめざす。無年金障がい者が生じないよう特別障害給付金制度対象者を拡大する。

▼遺族厚生年金の男性のみに設けられた年齢制限を撤廃する。

▼家族類型や働き方等の多様化を踏まえ、支給対象・期間・水準等遺族年金のあり方を検討。

▼遺族年金受給者の生計維持要件「年収85万円未滿の水準」を見直し一定水準以上収入の段階的年金額調整方式に見直す。

▼失業中も障害年金や遺族年金などの受給権に結びつく納付要件を確保する。

標準報酬月額

▼短時間労働者加入増加を踏まえ、下限（8.8万円）を引き下げる。世代内再分配効果強化のため、年金額の格差に留意しつつ、引き上げを検討する。

香んで香んで食べて、楽しかった親睦交流会

9月27日、東京都庁職員退職者連合会（都庁退）の親睦交流会が開催され、岡澤会長、佐藤副会長、瀬瀬副会長が参加しました。

交流会は毎年夏から秋頃、観光バスで観光地を周り、その後交流会、温泉のようなコースが多かったのですが、今回は新しい取り組みとして、現地集合、交流会、現地解散です。

青梅線の軍畑駅から急坂を下り、青梅街道を100メートルほど行った『煉瓦堂末とんぼ』が会場です。当日は雨が強まる予報でしたが、時々弱い雨が降る程度だったのが幸運でした。尤も・・・、このバーベキュー場は屋根があるので、雨でも大丈夫です。不運といえば、佐藤副会長が乗った青梅線の電車が武蔵五日市行きで、結局1時間半ほど遅れてしまいました。他単会の皆さんに、ご心配をかけました。

材料はバーベキュー場で用意してくれるのですが、野菜は切らなくてはなりません。瀬瀬副会長は担当者の一員で、見事な

包丁さばき。本当に切るところを私は見ていませんが・・・。

酒は、ビールや地元の名産「澤乃井」など飲み放題。バーベキュー場の下は多摩川、悪天候でもなかなかの景観でした。

交流会終了後、酔っぱらった身には、駅までの急坂が山登り並みにきつかったですね。

感想ですが、交流会のみよりも、観光地を歩くようなものを組み合わせた方が、記憶に残るのと思いました。（岡澤徹記）



都庁退親睦交流会参加者（写真は都庁退提供）

マイナ保険証はなくても大丈夫

政府は、マイナ保険証の使用を促進するため、「紙ベース健康保険証新規発行を12月1日以降停止する」としています。

でも、手持ちの健康保険証は有効期限までそのまま使えますし、マイナンバーカードを持っていない人やマイナ保険証登録をしていない人には、健康保険証の代わりになる「資格証明書」が送られてきますから、マイナ保険証がなくても大丈夫です。

○利用率が14%しかない現状

政府は、2万円のポイントを付けてまでマイナ保険証の登録促進を図りましたが、マイナ保険証の使用率は14%でしかありません。なぜでしょう。

不便だからです。①受診のために提示が必要、②顔認証や暗証番号入力が必要、その上、紛失したら大変、再交付は有料でしかも1ヶ月かかります。

高齢者や障害者施設では、入所者の健康保険証を預っているが、マイナ保険証ではそうはいきませんから、困っています。

●プライバシーが危険

マイナンバーカード、マイナ

保険証は拙速で進められたため、システム的に脆弱です。手続きの面倒さに加え、誤データや機器のトラブルが続出、何よりもプライバシー侵害の危険性を除去できていないことが問題です。

◎退職者連合は反対表明

退職者連合は「健康保険証をなくすな」と主張しています。医師会や弁護士会も反対、先送りを求めています。各政党の姿勢は、自民、公明、維新、国民民主が推進派、石破首相は先送り派から推進に鞍替えしました。世論調査では「紙ベースの健康保険証を残せ」が80%、国民の声を無視して強行するか、国会論議が注目されます。

◎さて、どうしたらいいの？

マイナ保険証がない方はそのまま大丈夫。また、マイナ保険証を持っているけど使いたくないと思っている人は、利用登録を解除すれば、『資格確認書』が送られてきます。利用登録解除は「国保の場合は市区町村」に申請すればできます。取得したポイントの返還も不要です。



登戸研究所資料館ワールドワーク

9月29日、清掃・人権交流会のフィールドワークとして、川崎市生田にある『明治大学平和教育登戸研究所資料館』に行きました。参加者は24名。

■「登戸研究所」ってなに？

『登戸研究所』は戦争中、日本軍の諜報活動を秘密裏に担った組織であり、毒物・毒ガス、生物・細菌兵器、風船爆弾、電波兵器、スパイ用具、にせ札などを作り、その上、動物実験や悪名高い731部隊と連携して捕虜殺人の人体実験を行なった恐ろしい「研究所」でした。

敗戦時、日本軍は徹底的に証拠を隠滅し闇に葬り、アメリカ軍も利用することを目的化し、責任追及は全くされませんでした。働いていた人たちは固く口留めされ、その実態は隠され続けていきましたが、戦後40年以上たつて地元の高校生たちから始まった掘り起こしの運動で、少しずつ明るみ出てきました。

そして50年代にこの土地を購入し、生田キャンパスとして利用している明治大学は、2010年、秘密研究施設として使われ

ていた建物を保存・活用してこの『資料館』を設立しました。

■見事な説明に参加者も感嘆

『資料館』説明員の方は、延べ2時間半、よどみなく説明して下さり、私たち参加者は臨場感を持って理解することができました。闇の中から掘り出された「秘密」は、戦争の本当の姿を今に伝える貴重な証言として私たちに迫ってきました。戦争の足音がだんだん近づいている今、さらに多くの人がこの施設を訪ね、体験することが必要だと痛感しました。(押田五郎記)



敷地内の「動物慰霊碑」裏に「陸軍登戸研究所」の表記がある

風船爆弾の模型が展示各展示室も丁寧に説明

連続28回目の狭山現地調査を行いました

10月13日、気持ちのいい秋空の下、今年で28回目となる狭山現地調査が行われました。

狭山事件は発生からすでに61年、当時24歳だった石川一雄さんはもう85歳、耳や目が遠くなり杖をつく状態ですが、そのフアイトは衰えていません。

今年の主催は東京清掃本部、参加者は23名。毎年のように参加してくる仲間もいますが、初参加の若者や区議会議員、市民の方もいて、バラエティーに富んだ現地調査になりました。冒頭に石川さんと早智子さん



自転車に乗った被害者と石川さんが出会ったとされる交差点にて



富士見集会所で石川さん夫妻と

が会場の富士見集会所に來られ、「この第3次再審請求は最後だと思っている」という強い決意を訴えました。早智子さんも自身の体験が語られ、差別から逃げずに闘えるようになったのは、労働組合の役割が大きかったと鼓舞してくれました。

講師の近藤・解放同盟都連書記長は、事件の経過や差別の実態、山場を迎えている闘いの状況、現調のポイントなどを丁寧に説明してくれました。

午後の現地調査は、拷問の中で作られた「ウソの自白」に則して歩き、矛盾だらけなのを肌で感じとり、改めて石川さんの無実を確認することができました。

最後は、現地事務所前の庭で早智子さんを交えて反省会。一人ひとりがしっかりと発言し、さらに運動を強めていくことを確認しました。

(押田五郎記、写真は東京清掃提供)

袴田さん再審無罪！ 次は狭山だ！



11月1日、日比谷野外音楽堂で『狭山事件の再審を求める市民集会』が開催されました。袴田事件の再審無罪を受け、「次は狭山だ。文字通り最後の決戦だ」との発言が相次ぎました。退職者会参加者は7名でした。

袴田無罪に検察反省なし

9月26日、袴田事件の再審無罪が言い渡され、10月8日に検察が控訴を断念したことにより、58年もの長きを経て袴田さんの潔白が証明されました。

しかし、控訴断念にあたっての畝本直美検事総長談話は「静岡地裁判決が『5点の衣類』を

捜査機関のねつ造と断じたことに強い不満を抱く」と批判、「判決は多くの問題を含んでおり到底承服できず、控訴すべき内容だが、袴田さんが長期間にわたる法的地位不安定な状況にあったことを踏まえ、控訴しないこととした」というものでした。

検察は誤りを認めず、反省もしていません。これまでの再審無罪の事件でも検察・警察は一切反省していません。これでは「えん罪」はなくなりません。

裁判所の動き、空気に変化

弁護団の竹下成行事務局長は、「裁判所・検察・弁護団に

よる『三者協議』は2・3ヶ月に1回行われている。有罪証拠への反論として最重要証拠万年筆のインク鑑定を裁判所の手に行うよう求めてきたが、動かないので、弁護人側が再度の鑑定を行うことを申し入れた。裁判所は8月に『資料が検察庁にすべてあるので、弁護側鑑定の実施に検察官の協力』を要請した。

弁護団は検察庁に保管されているインク資料を使った専門家による蛍光X線分析を実施し、以前行った下山鑑定とあわせて2件の証人尋問を求めていく。この尋問実現が鍵だ」「袴田事件の再審無罪判決、福井事件の再審開始決定、飯塚事件の証拠リスト開示勧告など、裁判所の動き、空気は、明らかに変化している。狭山事件をめぐる情勢は好転している」と報告しました。

再審法の悪しき壁突破を

袴田事件再審無罪により、狭山事件に風が吹いています。再審決定に対する検察の特別抗告など再審法を改正しなければ、石川さんの無罪獲得には相当の時間がかかることになりま

入国会議議員は300名を大きく超えています。総選挙で自民党一党独裁が解消されたことは、再審法改正に有利な情勢です。再審法の早期改正へ向けた闘いも強化する必要があります。

今度こそ、最後の決戦だ

石川一雄さんは集会挨拶で、「来年5月の狭山集会が開かれることを確信している」と、早期再審開始への熱意を込めた発言をしました。石川さんの思いを込めて、「石川さんは無実だ」「再審を開始しろ」と霞ヶ





総選挙の最中、10月の総がかかり19日行動が開催されました。主催者をはじめ各発言者は、「石破首相になっても自民党は変わらない。アジア版NATO創設など戦争する国へ純化する危険性がある」と批判を集中。総選挙で「裏金金権政治」を徹底追求し、「立憲野党の躍進で真つたな政治確立」が訴えられました。後日談的になりますが、野党共闘は不発ながら、市民と労組と野党の頑張りで、10月27日総選挙の結果、「自民党一党独裁政治を止める」ことができました。



自立した争議団の共闘と連帯の一日行動『東京総行動』が10月22日に取り組まれ、退職者会は、午後のトヨタ（フイリピン トヨタ237名解雇）、日東電工（韓国オプティカルハイテック偽装倒産・解雇）、JAL本社（解雇）抗議の行動に参加しました。トヨタとJALは勿論、日東電工も液晶用部品や喘息治療薬など世界最大シェアの大企業です。これら日本を代表する企業が不当解雇し、開き直っていることは断じて許せません。今後もしつこく追及していきます。



10月21日は国際反戦デー。この日に毎年行動を続けている『労組反戦行動実行委員会』が主催して、パレスチナでの虐殺を続けるイスラエルに対する抗議行動が行なわれた。東京全労協や東部労組など150名ほどの仲間がイスラエル大使館近くの歩道に集まり、東京清掃組合員も多数参加した。主催者挨拶に続く労組発言のトップバッターは、坂部副委員長だった。イスラエルによるパレスチナ侵攻や占領、虐殺は戦後続いってきたが、とりわけ昨年10月以来、パレスチナ・ガザ地区に対する



「ジェノサイド」が激化し、すでに4万人以上の人々が殺されている。しかもその多くが子どもと一般市民であり、無差別虐殺攻撃に世界中から非難が殺到している。しかし、この数か月は、イスラエルによる攻撃が周辺諸国にまで及んでいる。私たちは大使館前に近づこうとしたが、警察官が道を止めて進ませない。警察に抗議しつつ、「イスラエルは虐殺をやめろ」「直ちに戦争をやめろ」「子どもたちを殺すな」と怒りのシュプレヒコールをくり返した。（押田五郎記、写真は東部労組提供）

虐殺やメロ！イスラエル大使館に抗議

特別区人事委員会報告と勧告・概要

1. 民間従業員との給与比較と給与改定

(1) 月例給

- * 公民較差 11,029 円 (2.89%)
- * 人材確保競走を踏まえ、初任給を引上げ改定 (Ⅰ類 23,800 円、Ⅲ類 23,900 円増)
- * 若年層職員に重点を置きつつ、全ての級及び号給について引上げ

(2) 特別給 (期末手当・勤勉手当)

- * 0.2 月引上げ (4.65 月→4.85 月)
- * 期末手当及び勤勉手当ともに均等配分

(3) 本年の公民較差算出と差額支給

- * 本年勧告は、差額支給者 (18 年の行政系人事給与制度改正に伴う給料月額が最高号給金額を超えて差額支給されている職員) を公民比較から除外して算出する一時的特例的な措置による。差額支給者を除外しない場合、公民較差は 10,268 円。
- * 差額支給者数は本年 4 月 1 日時点 627 人、減少数は 237 人、任用面による解消は昇任者 16 人に過ぎない。引き続き、差額支給の着実な解消に向けて、より一層の積極的な取組を講じられたい。

(4) 実施時期

- * 月例給 2024 年 4 月 1 日
- * 特別給 条例公布の日

2. 扶養手当

- * 配偶者又はパートナーシップ関係の相手方に係る手当を廃止し、子に係る手当額を引上げ
配偶者等：6,000 円→廃止
子：9,000 円→10,500 円
- * 実施時期
2025 年 4 月 1 日 (3 年間で段階的に実施)

3. 人事・給与制度、勤務条件の整備等 (意見)

- * 2025 年から S P I (適性検査) を活用した新たな試験方法を追加しⅠ類採用試験で実施予定
- * 若年層職員に対し、キャリア形成支援等、従来とは異なる視点による人材育成の推進が必要
- * 女性活躍推進のため、昇任への不安解消に向けた継続的なサポート体制の整備が必要
- * 行政需要の高度化やDX推進の高まりに伴い、特定任期付職員の活用に向けて早急な検討が必要
- * 仕事と生活が両立できる勤務環境の整備に向け、男性の育児休業の長期化の促進、代替措置の充実、復帰後支援等の取組が必要
- * 国や東京都等の動向を適時に捉えたカスタマー・ハラスメント防止に向けた積極的な取組が必要

中高年層の賃金底上げを
物価が高騰し、実質賃金が低下する状況下での賃金闘争で

10月9日、特別区人事委員会は、①公民較差2.89%、初任給若年層に重点をおきつつ全級全号給で給料表改善、②特別給0.2月引上げ、③配偶者の扶養手当廃止、子の手当増額等とする勧告を行いました。年間平均で26万7千円増額になります。

す。月例給・ボーナスの3年連続ダブル引上げと、他自治体にないボーナス引上げは評価できるとしても、初任給・若年層引上げの重点化に伴い、中高年齢層の引上げが3年連続圧縮されたことは納得できないものです。そもそも、18年の行政系人事制度改訂に基づく大幅賃下げ勧告を行った影響による、政令指定都市中最低水準の賃金構造を抜本的に改善する勧告と

なっていないことが一番の問題です。
ガンバレ！東京清掃！
東京清掃は、「中高年齢の賃金底上げ」と、行政職に比して低水準の現業賃金抜本改善、技能・業務系人事制度改善を闘いの中心課題に据えています。今年も、退職者会は現役世代の闘いに固く連帯していきます。



「安心総合共済」はお得

全日本自治体退職者会が取り扱う会員向け損害保険『安心総合共済』は、高い団体割引率が適用されて掛金が安く、加入にあたっての年齢制限がなく、医師の審査も不要（オプションの医療補償・がん補償を除く）など、メリットが一杯です。

また、非常に便利な①緊急医療相談、②医療機関案内、③専門医相談、④転医・患者移送手配等対応の「メディカルアシスト」は、他社損害保険ではほとんどが有料ですが、『安心総合共済』は、基本の「損害補償」だけでなく、オプションがさらに充実。昨年より、医療補償（病気入院・手術）が新

共済』は無料、その上、法律・税務相談や社会保険の相談、電話介護相談などの「デイリーサポート」もついています。

「自転車保険」に該当

東京都は自転車保険加入を義務化しています。『安心総合共済』は、自転車保険に該当しており、安心をお届けできます。

医療補償等オプションも充実

『安心総合共済』は、基本の「損害補償」だけでなく、オプションがさらに充実。昨年より、医療補償（病気入院・手術）が新

たに加わりました。がん補償とにも「89歳まで加入が可能」です。一つの保険で「損害補償」も「医療補償」もOKです。

5千円キャッシュバック

新規加入した方に、会が5千円キャッシュバックします。これはお得ですね。

再任用は

再任用組合員は退職者会

安心総合共済

安い掛金で大きなメリット

1 | 障害事故 入院・通院1日目から補償

日常生活のケガに対する補償

※病気の補償はオプション（医療補償）



2 | 賠償事故

国内無制限、国外1億円まで賠償責任を補償



3 | 携行品損害

住宅外で家財に損害が生じた場合、50万円まで補償



★ オプション

医療補償、がん補償、ホールインワン・アルバトロス費用（掛金上乘せ）

■ 掛金と補償額（基本補償）

基本補償

まず、傷害天災補償の有無を選択いただき、次に、本人型または夫婦型をご選択ください。（何歳でも加入できます。）※天災危険補償保険料には損害率による割増は適用されません。

団体割引: 16%
損害率による割増: 10%

		傷害天災補償あり		傷害天災補償なし	
契約タイプ		本人型 (A2)	夫婦型 (B2)	本人型 (A1)	夫婦型 (B1)
年間掛金 (一時払)		17,570円	29,450円	14,890円	24,230円
傷害事故 保険金額	死亡保険金	250万円		250万円	
	入院保険金 日額	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
	手術保険金 ^{*1}	(入院中) 4万円 / (入院中以外) 2万円	(入院中) 4万円 / (入院中以外) 2万円	(入院中) 4万円 / (入院中以外) 2万円	(入院中) 4万円 / (入院中以外) 2万円
	通院保険金 日額	2,500円	2,500円	2,000円	2,000円
賠償事故 1事故 限度額 (個人賠償責任)		(家族型) 国内 無制限、国外 1億円 (免責金額0円)			
携行品損害 お支払い 限度額		国内外 すべてのタイプ保険期間を通じて 50万円 (免責金額(自己負担額) 1事故につき5,000円)			

*1 手術保険金はケガによるもので、入院中の手術は、入院保険金日額の10倍、入院中以外(外来)は、入院保険金日額の5倍となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象とならない場合があります。
※上記掛金には、会費(1年あたり本人型1,200円、夫婦型2,400円)が含まれています。詳細は自治退共済会までお問い合わせください。

掛金と保険金額

掛金は基本補償、オプションとも、年間の掛金です。中途加入の場合は、パンフレットをご確認ください。
※中途加入の保険期間、加入締切日、掛金は、パンフレットのP5～P8をご覧ください。

の準会員ですので、『安心総合共済』に加入できます。勿論、キャッシュバックも対象です。
▼加入手続き↓『資料請求ハガキ』を投函すれば加入に必要な書類が送られてきます。簡単！